

古河市こども計画 KODOMO GRAND DESIGN 2025-2029 について

1 計画の趣旨

本計画は令和5年4月施行された「こども基本法」の理念に基づき、古河市における「こどもまんなか社会」の実現を目指すものです。

2 計画の期間と対象者

期間は令和7年度から令和11年度までの5年間です。対象者は、すべてのこども・若者と子育ての当事者を対象とし、成長過程に沿った切れ目のない支援に配慮した内容としています。

3 計画の概要

本計画の掲げる基本理念「こどもまんなか きみがまんなか」実現のため、121の施策を5本の柱により体系構築し、実施していくこととしています。さらに、注力する施策としては、以下、3つの重点施策を掲げています。

- 1 まちづくり全般を対象とした「こどもの意見表明機会の確保」
- 2 生活等の支援や多様な人間関係の構築を目指す「居場所の充実」
- 3 公園や地域交流センター等を活用した「遊びと育ちの場所づくり」

これらの施策について、指標項目を設定し、毎年度、取組事業等の進捗管理・評価を実施します。

4 配布資料

「古河市こども計画 KODOMO GRAND DESIGN 2025-2029」

「古河市こども計画 KODOMO GRAND DESIGN 2025-2029（概要版）」

「古河市こども計画 KODOMO GRAND DESIGN 2025-2029（こども版）」

※すべて電子データ